

日出町告示第10号

令和4年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年2月8日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和4年2月15日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	池田 淳子君

○2月17日に応招した議員

○2月18日に応招した議員

○3月10日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和4年2月15日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年2月15日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第7 議案第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第7号)について

日程第8 議案第2号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第3号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第10 議案第4号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第5号 令和4年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第6号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第7号 令和4年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第8号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第9号 令和4年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第10号 令和4年度日出町下水道事業会計予算について

日程第17 議案第11号 日出町いじめ問題専門委員会等条例の制定について

日程第18 議案第12号 日出町学校給食費等調整基金条例の制定について

日程第19 議案第13号 町有財産条例の一部改正について

日程第20 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

- 日程第21 議案第15号 日出町県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第27号 物品の購入について
- 日程第34 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第35 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第36 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 提案理由の説明
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

- 日程第6 承認第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
- 日程第7 議案第1号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第8 議案第2号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第3号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第4号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第5号 令和4年度日出町一般会計予算について
- 日程第12 議案第6号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第7号 令和4年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第8号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第9号 令和4年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第10号 令和4年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第11号 日出町いじめ問題専門委員会等条例の制定について
- 日程第18 議案第12号 日出町学校給食費等調整基金条例の制定について
- 日程第19 議案第13号 町有財産条例の一部改正について
- 日程第20 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第15号 日出町県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

- 日程第30 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第27号 物品の購入について
- 日程第34 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第35 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第36 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 提案理由の説明
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 一丸 淳司君

教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	帯刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	中山 雅広君
税務課長	河野 英樹君	住民課長	伊豆田政克君
福祉対策課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
生活環境課長	梶原 新三君	商工観光課長	安田加津浩君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	須藤 淳司君
上下水道課長補佐	吉松 慎史君	教育委員会教育総務課長	古屋秀一郎君
教育委員会学校教育課長	稗田 健治君	社会教育課長	藤原 寛君
文化・スポーツ振興課長	後藤 良彦君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	工藤 明美君	農業委員会事務局長	土居 浩二君
総務課課長補佐	赤野 公彦君	財政課課長補佐	河野 明弘君

午前10時00分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第1回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年に入り、オミクロン株の爆発的な流行により日出町でも感染が加速度的に拡大しています。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済や医療現場をはじめ、町民生活全体に甚大な影響が生じており、町政運営も総力で対応せざるを得ない状況が続いていることと察します。

町民の皆様の暮らしや地域経済の元気を取り戻し、活力ある町にしていくためには何よりも感染症対策の徹底を最優先とし、この猛威を乗り越えていただきたいと思っております。

開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和4年第1回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会には令和4年度日出町一般会計予算など承認1件、議案27件、諮問3件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

報道機関より、議場内でのテレビカメラの撮影の申込みがありましたので、日出町議会傍聴規

則第9条により、これを許可いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番、衛藤清隆君、10番、岩尾幸六君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月8日の議会運営委員会におきまして本日から3月10日までの24日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月10日までの24日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

昨年、12月23日に開催されました令和3年第2回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、衛藤清隆君に報告をお願いします。5番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） おはようございます。

令和3年第2回杵築速見消防組合議会定例会と全員協議会が12月23日に杵築市役所議事堂において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案5件と報告2件であります。

まず、議案第7号令和2年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額9億7,492万327円に対しまして、歳出総額は9億4,563万293円で実質収支額は2,929万34円であります。

歳入の主なものは、歳入総額の90.1%を占める日出町と杵築市の負担金であります。令和2年度の決算ベースでの負担割合は日出町42%、杵築市58%となっております。

また、歳出の主なものは、職員の人件費や消防、救助活動などに係る経費であります。

以上、議案第7号の決算については慎重審議の結果、全員一致で認定いたしました。

次に、議案第8号令和3年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,928万9千円を追加し、予算の総額を9億6,602万

6千円としました。

補正の主なものは、歳入は、令和2年度決算に伴う繰越金を2,928万9千円増額しております。歳出では、地方財政法第7条1項の規定により財政調整基金積立金を1,465万円、退職手当基金積立金を1,463万9千円増額しました。

以上、議案第8号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第9号杵築速見消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてであります。

これは、行政手続における押印原則の見直しに伴い、様式の中から印の部分の削るのが主な改正理由であります。

議案第9号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第10号事務の委託の協議についてであります。

これは、令和6年4月から目指している消防指令業務の共同運用に伴い、その事務を大分市に委託するものであります。

議案第10号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第11号監査委員の選任につき同意を求めることについては監査委員の任期満了に伴い、日出町の監査委員である井上哲治氏を選任したいということで議会に同意を求められたものであります。

これにつきましては、慎重審議の結果、全員一致で同意いたしました。

次に、報告第1号の専決処分の承認を求めることについてであります。

これは、5月の全員協議会で説明があった件で、令和3年度杵築速見消防組合補正予算（第1号）であります。内容は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として新型コロナウイルス対策のための備品購入費などの計上を行ったものであります。備品は職員、特に救急隊員の職場における感染症対策として事務室や仮眠室などの複数の職員が共有するスペースに設置する空気洗浄装置やリユースタイプの感染防護衣などで、総額は1,125万5千円になります。この財源は日出町・杵築市からの負担になりますが、内訳は国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。負担金額は今年度の負担金の計算方法により、日出町482万3千円、杵築市643万2千円であります。これらの備品については特殊なものであり、納品に時間がかかることから早急に発注する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。

以上、報告第1号は慎重審議の結果、全員一致で承認いたしました。

次に、報告第2号繰越明許費・繰越計算書については、山香出張所改築事業と後方支援車購入事業に係る予算を令和3年度に繰り越すもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定

により議会に報告があったものです。

次に、定例会前に開催いたしました全員協議会の協議内容を報告いたします。

まず、山香出張所改築事業について報告いたします。

新出張所の建築工事はほぼ完成しまして、引っ越し作業が終われば12月24日から業務が開始できそうとの説明がありました。改築事業は、今後、旧庁舎の解体工事・外構工事を経て、令和4年3月までには完成する予定であります。

そのほかには、消防指令業務協同運用についての説明や火災発生状況、救急出動件数についての説明が執行部からありました。

以上をもちまして甚だ簡単でございますが、令和3年第2回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、2月1日に開催されました令和4年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、金元正生君に報告をお願いします。8番、金元正生君。金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） それでは、令和4年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が、去る2月1日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました議案は5件であります。

順次、審査結果の報告をいたします。

まず、議案第1号令和3年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第2号）についてであります。

補正額は既定の予算総額から2万2千円を減額し、補正後の予算総額を2億7,114万8千円とするものであります。

今回の補正は最終補正のため、決算見込みによる歳入歳出の計数整理を行ったものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金のうち事業費補正負担金を2万2千円減額するものとなっております。

歳出の主なものとしては、清掃施設費を791万4千円減額する一方で、総務管理費においては将来における施設管理の財政負担に備え400万円を施設整備基金積立金に、また、地方財政法第7条第1項の規定により478万3千円を財政調整基金積立金に計上し、総務管理費全体で878万8千円を増額するものであります。

次に、議案第2号令和4年度杵築速見環境浄化組合会計予算について。

予算総額は歳入歳出ともに2億7,921万2千円で、昨年度比で804万2千円の増額となっております。

歳入の主なものは、分担金・負担金として市町負担金が2億5,330万1千円、事業費補正

負担金が1,722万円、財政調整基金繰入金が500万円であります。

歳出の主なものは、施設運営に係る経費として総務費が2,989万9千円、施設の主な稼働経費としての衛生費が1億9,452万5千円となっております。

また、平成25年度の設備改造に伴う財政融資資金の償還金として、公債費5,257万2千円を計上することとしております。

次に、議案第3号杵築速見環境浄化組合の休日を定める条例の一部改正については、収集状況や県下し尿処理施設の開所実態に合わせるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号杵築速見環境浄化組合公告式条例の一部改正については、規則及びその他の告示式に係る規定を改め所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号杵築速見環境浄化組合監査委員条例の一部改正について。

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案5件につきましては、慎重審議の結果、全会一致で承認・可決であります。

以上、杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、2月7日に開催されました令和4年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、森昭人君に報告をお願いします。

13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 去る2月7日、別府市議会議場におきまして令和4年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会が開催をされましたので、その概要を御報告申し上げます。

上程されました議案は、一般会計及び3つの特別会計の令和3年度補正予算並びに令和4年度の当初予算であります。

まず、議第1号令和3年度別杵速見地域広域市町村圏事務組一般会計補正予算（第1号）について。

秋草葬祭場事業及び介護認定審査会事業の決算見込みによる当該事業会計への繰出金等の調整のため歳入歳出ともに330万円を減額し、補正後の予算額を11億9,564万2千円とするものであります。

次に、議第2号令和3年度秋草葬祭場事業特別会計補正予算（第1号）について。

決算見込みによる計数整理のため歳入歳出ともに140万円増額し、補正後の予算額を5億2,673万8千円とするものであります。

次に、議第3号令和3年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）について。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設使用料の減収を見込み933万円を減額し、宇佐市清掃センターからの一般廃棄物受入れによる受託事業収入を933万円、同額計上をする

ものであります。

次に、議第4号令和3年度介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）について。

審査会の開催回数が当初の計画を下回ることから歳入歳出ともに330万円減額し、補正後の予算額を2,435万4千円とするものであります。

次に、議第5号令和4年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計予算について。

予算の総額は、歳入歳出ともに11億4,758万4千円、前年度比5,135万8千円の減額であります。

主な歳入は、構成市町からの負担金11億4,649万1千円。

歳出では、議会費・総務費のほか各特別会計への繰入金11億3,159万9千円であり、減額の主な要因は秋草葬祭場改修事業の終了によるものであります。

次に、議第6号令和4年度秋草葬祭場事業特別会計予算について。

予算の総額は、歳入歳出ともに1億5,104万9千円、前年度比で3億7,428万9千円の減額であります。

主な歳入は、火葬室等使用料2,309万6千円、一般会計繰入金1億2,767万3千円。

歳出は、施設管理に要する経費8,946万6千円、公債費6,158万3千円であり、大幅な減額は施設改修事業終了によるものであります。

次に、議第7号藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算について。

予算の総額は、歳入歳出ともに12億3,266万2千円、前年度比814万円の増額であります。

主な歳入は、施設使用料2億4,478万3千円、一般会計繰入金9億7,635万6千円及び寄附金970万円。

歳出では、ごみ焼却処理施設に要する経費7億5,283万5千円、公債費4億6,436万6千円を計上をしております。

次に、議第8号令和4年度介護認定審査会事業特別会計予算について。

予算の総額は、歳入歳出ともに2,767万2千円、前年度比1万8千円の増額であります。

主な歳入は、一般会計繰入金2,757万円。

歳出は、介護認定審査委員の報酬など人件費に要する経費2,467万2千円であります。

最後に、ただいま申し上げました8議案につきましては、所管の委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり全て可決されたことを御報告申し上げ、以上、令和4年度第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ、御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、日出町消防団特別点検についてであります。

1月8日に日出町消防団特別点検を日出中学校グラウンドにおいて、感染症対策のため規模を縮小して開催いたしました。

青柳潤治団長以下、194名の消防団員の参加の下、人員・服装点検などが実施され、非常に統率の取れた部隊行動からは団員一人一人の士気の高さを感じられました。

また、今年は豊岡ジュニア消防団も初めて参加してくれました。練習してきた敬礼もしっかりとでき、他の消防団員とともに元気に行進を行いました。

次に、成人式についてであります。

令和4年日出町成人式を1月9日に中央公民館にて、池田議長をはじめ、5名の御来賓に御臨席をいただき、新成人223名の出席の下、式典を開催いたしました。式典では代表2人による「二十歳の誓い」と題しての意見発表があり、これまで支えていただいた家族をはじめ、多くの方々への感謝、生まれ育った日出町へ貢献したいとの気持ちが熱く語られ、これからは日々の努力を怠らず、目の前の課題に真摯に向き合い邁進していくとの決意に感銘をしたところでございます。

私からは、夢を持ち一生懸命に取り組めば道が開けていく。明るい未来を信じて自発的に行動し、これからの人生を充実したものにさせていただくよう期待を込めて激励をしたところでございます。

次に、第74回優良公民館表彰についてであります。

2月4日に文部科学省において第74回優良公民館表彰式があり、豊岡地区公民館が受賞されました。新型コロナウイルス感染拡大によりオンラインでの参加になりましたが、今年は全国59館が受賞され、大分県からは豊岡地区公民館のみで、日出町では昭和52年に日出中央公民館が受賞して以来、実に45年ぶりの受賞となりました。報告会では池部館長より報告をいただき、私から日頃の活動が他の模範と認められたことにお祝いを申し上げ、地域のつながりの希薄化が懸念されている中、これからも地域の人が生きがいを持って安心して暮らしていける公民館づくりをお願いしたところでございます。

次に、日出町子育て世帯等臨時特別支援事業についてであります。

昨年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に盛り込まれた子育て世帯への支援として、ゼロ歳から高校3年生までの児童等に1人当たり5万円の現金を給付する先行給付金に加え、追加分の5万円も一括して支給することといたしました。2月10日現在、4,830人の対象者のうち、4,385人に対して給付を終えております。

同じく「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に盛り込まれた住民税非課税世帯等に対する給付金については、対象者と見込まれる3,047世帯に対し2月14日に確認書を送付し、現在、申請を受け付けているところであります。

最後に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

1月に入り、全国的に第6波と呼ばれるオミクロン株による感染の拡大が続いております。

本町においても1月10日に昨年9月29日以来の陽性者が確認され、それ以降、1月に86人、2月に入っても昨日までに122人が陽性となっております。

このような状況を受けて、大分県においては新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が1月27日から2月20日まで適用されております。

当町では1月21日に感染症対策本部の会議を開催し、「まん延防止等重点措置」の適用を視野に入れ、各種行事・イベントや公共施設の取扱いについて協議し、町民の皆様に対しましては不要不急の外出の自粛や、さらなる感染対策徹底をお願いをしてきました。

また、大分県は2月11日から13日までを、人混みを避け家族と過ごす「感染対策短期集中期間」として、県民に対し感染防止徹底を呼びかけました。

当町といたしましても、中学校での部活動を休止し、保育園・放課後児童クラブ・スポーツ少年団等に対しましても活動自粛の要請を行ってきたところでございます。

町民の皆様には御不便をお掛けをいたしますが、引き続き感染防止の徹底を、よろしく願いを申し上げます。

また、ワクチンの追加接種につきましては、昨年12月より医療従事者や高齢者施設の入所者等の接種を開始し、1月下旬からは一般高齢者の追加接種を実施しています。2月13日からは集団接種を開始し、2月末までに希望する高齢者に対する追加接種が完了する予定となっております。

今後も、希望する町民の皆様への接種が1日でも早く完了するよう努力を続けていきたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

ここで、少しお時間を頂き、お礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、4月6日をもって4年間の任期を終えられることとなります。

この間、町政に対しまして多大なる御指導・御協力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

来たる3月22日には町議会議員選挙の告示があり、3月27日には投票日を迎えることとなりますが、議員の皆様におかれましては、引き続き日出町議会に参画していただくことを心から御祈念する次第であります。

また、今期をもって勇退される議員におかれましては、多年にわたる町政発展への御尽力に深く敬意を表します。町議会を離れられましても、これまでと同様に御指導とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

議員皆様のこれまでの御厚情に対しまして、重ねて感謝を申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告します。

日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和3年第4回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員長（豊岡 健太君） 総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告申し上げます。

当委員会は、去る1月26日に現地視察と所管各課の事務調査を行いましたので、それぞれ御報告いたします。

視察先はムスリム墓地の候補として挙げられている町有地で、現地で主に生活環境課より説明を受けました。場所は南畑にあるトラピスト修道院に隣接している山林で、面積は約4,700平米、76体を埋葬できる広さとのことでした。

建設予定地をめぐっては、当初の予定地は地元高平地区の住民から反対の声が上がっており、代替地として地元住民側から今回の視察先である町有地が提案された経緯があります。ムスリム側も提案を受け入れる意思があること、また、提案場所が町有地であることから、現在、町が検討を行っています。

今回の変更をめぐり、杵築市山香町久木野尾下切区の住民が地下水への影響を懸念して計画に対し反対を表明しており、町としては山香町側には水を流さないよう排水することなど、丁寧に説明を行うとのことでした。

改選後の委員会でも、引き続きしっかりと注視していくことを期待します。

次に、所管各課の事務調査です。

まず、総務課より、1月21日からの新型コロナウイルス感染症防止対策について報告がありました。

具体的には、感染が拡大している地域への移動は極力控えることや、飲食店での会食は県の「安心はおいしいプラス」の認証店を選ぶとともに、会話時のマスク着用、1テーブル4人以下とするなど密を避け感染対策を徹底することが挙げられました。

そのほか、令和3年度日出町一斉避難訓練の実施についてや、1月22日午前1時過ぎに発生した日向灘を震源とする地震について町内の被害状況等の報告を受けました。

次に、財政課からは、令和4年度当初予算の案の報告があり、約115億円を見込んでいたとのことでした。令和4年度より新たに策定した町政推進指針に基づきチャレンジ枠を設け、事業としては「花咲くエールプロジェクト事業」、「地域活性化企業人材派遣事業」、「新規観光パンフレット制作事業」の3つを採択する予定とのことでした。

そのほか、重点政策枠では、行政手続のオンライン化に伴うシステム改修委託としてDX推進事業で約1,900万円、新規事業として川崎工業団地の事務所棟解体工事費として約5千万円等、各事業の詳細な説明を受けました。

効果的かつ計画的に進めていただくことを期待します。

次に、政策推進課です。

暘谷駅及び大神駅の無人化について、町内にあるJR4駅の現況、これまでのJRとの協議の経過、今後の対応について報告を受けました。

来月、3月12日から暘谷駅と大神駅を無人化することは変更しないとJR側は明言しており、町としては簡易委託の内容をJRと協議を行うとともに、再委託先の検討も併せて行っていくとのことでした。

そのほか、令和3年度ふるさと納税寄附状況とデマンド交通の経過について報告を受けました。

次に、契約検査室からは、工事等の発注状況や第3四半期までの工事の進捗率、工事完了件数等の説明がありました。

税務課からは、町税等の調停収入状況について報告があり、各税目別に現年度賦課額や収入額・収納率等の説明を受けました。

次に、生活環境課です。

「さくら猫プロジェクト」の実施要件についてと、瓶のリユースについて報告がありました。

そのほか、ムスリム墓地の候補地について委員から様々な意見や質問が出ましたが、まだ決定事項ではないとはいえ山香町の一部の住民から計画に対する反対が表明されていることから、冒頭でも御報告申しましたとおり、町としては今後も説明を行うとの報告でした。

次に、商工観光課です。

「ひじまちKIRARI（きらり）プレミアム商品券事業（第2弾）」について、事業の概要について報告がありました。

前回同様、販売価格は1万円で1万3千円分の商品券となっており、販売冊数は2万5千冊、町内各戸配布するチラシを持参した方を対象に2月の26日から1週間先行販売をし、1世帯当たり町内の人は最大4冊、町外の人は2冊まで購入可能。その後の一般販売では誰でも購入可能とし、1日当たり1人2冊まで買えるとのことでした。

補正予算額は、委託料936万1千円、負担金7,500万円で、合計8,436万1千円との説明がありました。

そのほか、令和3年度新型コロナウイルス感染症対策支援事業について、中小企業等事業活動支援事業や町内宿泊施設利用拡大支援事業——通称「まんぱく」キャンペーン——等、7つの事業について報告を受けました。

農林水産課からは、日出町県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正（案）の概要及び日出町燃油高騰対策（案）の概要について報告がありました。

燃油高騰対策に関しては、漁や農林産物の生産等に欠かすことができない動力や加温に使用する燃料が高騰しており、農林漁業者の経営を圧迫している状況となっていることから、経済的負担軽減を図るため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、農林漁業用燃油の購入費の一部を支援するもので、今議会へ上程する旨の報告がありました。

次に、都市建設課からは、令和4年度に実施予定の工事について説明があり、内容や時期、およびその場所等の報告を受けました。

そのほか、事業費節減についての報告があり、職員自ら測量・設計・積算を行う発注を多く行っているとのことで、中でも、新規事業である八津島神社横の宮川護岸整備は通常であればコンサルタントへ委託を行うような案件だが、地籍調査の測量データを基に測量設計を行い、地籍係職員の協力も得ながら測量設計委託費等、事業費の削減に努めているとの説明でした。

次に、上下水道課からは、下水道使用料改定の議会上程時期について報告がありました。

当初、今議会に上程する予定であった下水道使用料改定について、オミクロン株が猛威を振るう中、住民や事業者へ与える影響を考慮し、改定時期を見極める必要があると考え、今議会への上程を延期するとの説明でした。

最後に、農業委員会からは、令和3年度農地利用状況調査について、各農地の利用状況や筆数・面積等、詳細な報告を受けました。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の閉会中の審査について報告いたします。

当委員会は、去る1月25日に所管各課の事務調査を行いました。

現地調査につきましては、オミクロン株の感染者が町内でも増えてきたタイミングであり延期としたため、事務調査の報告のみといたします。

まず、住民課からは、マイナンバーカードの申請状況・マイナポイントについて報告がありました。

また、マイナンバーカード取得促進のため、コロナ禍ではあるが感染対策を十分に取った上で、ワクチンの集団接種会場や選挙の期日前投票所等に出張申請受付を行いたいとのことです。

福祉対策課からは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について報告がありました。

給付金を受け取るには申請が必要であるため、特にコロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯への告知等は、昨年社会福祉協議会で緊急小口資金の申請をした世帯が該当する可能性があるため、そこからのプッシュ型を考えているとのことです。

次に、子育て支援課からは、子育て世帯等臨時特別支援事業の進捗状況について報告がありました。

ゼロ歳から高校3年生までの対象児童等4,830人へ1人につき10万円給付を行う事業ですが、1月28日までに4,022人の給付を予定しているとのことです。

次に、健康増進課です。

ワクチンの接種状況・追加接種・濃厚接触者等への生活支援サービスについて説明がありました。

3回目の個別接種については、週当たり、おおむね1,500回を予定しており、接種医療機関は3月からは11医療機関で行います。そのうち、2つの医療機関では5歳から11歳の子供のみを接種する予定であるとのことです。

また、集団接種については、2月13日より計7回、1日当たり480回を実施予定とのことです。

次に、監査委員事務局からは、玖珠町を参考に代表監査委員の本会議出席を2月の定例会より行う旨の報告がありました。

次に、教育総務課です。

日出町立幼稚園のあり方検討委員会での審議内容とGIGAスクール構想についての報告があり、幼稚園あり方検討委員会での報告書を1月中旬に町長へ提出するとのことでした。

GIGAスクール構想実現への取組状況については、小学4年生以上はタブレットを冬休みの間家庭へ持ち帰ったが、学校や保護者からは問題点や困ったという意見を多く頂いた。担当課か

ら学校への持ち帰り通知も遅かったため、今後、持ち帰りをする際は学校と綿密な協議を行うとのことでした。

次に、学校教育課からは、日出町いじめ問題専門委員会等設置条例案について説明がありました。

この条例は、いじめ防止対策推進法に基づき、専門的な知識・経験を有する委員による委員会を教育委員会・町長の附属機関として設置するものです。

この案について委員からは、他自治体では教育委員会の指名する委員で調査委員会を設置しても行政側・教育委員会側の調査に終始していることが多く、被害者側に寄り添った議論がされていないと問題視されている。この条例において、被害者側の意見を言える方を再調査委員会の委員に入れると明記してもらいたいとの要望がありました。

次に、社会教育課です。

1月9日に開催された令和4年成人式では、223名の出席者があったとの報告を受けました。

委員から、今年の4月から成人が18歳になる。今後成人式はどうなるのかとの問いに、担当課からは、日出町は二十歳での式を変えることは考えていない。県内では、国東市以外は18歳の1月開催は厳しいので現状の二十歳で式を設けるとしている。全国的に見ても現状のままの自治体が多くあるとの回答でした。

次に、文化・スポーツ振興課からは、文化財防火デーに係る文化財防火訓練について、町立図書館からはイベントの報告がありました。

最後に、給食センターからは、新給食センターのランニングコストについて説明がありました。

光熱費及び施設管理委託料を旧センターと新センターで比較すると約5千万円ほど新センターのほうが高くなっており、主な要因は従業員が増えたことによる人件費の増額が約1,600万円と、ガス光熱水費が約3,400万円の増額ということです。新電力との契約を検討するなど、経費の圧縮に努めていきたいとのことでした。

以上、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。

議会活性化特別委員会は閉会中の1月13日に委員会を開催いたしました。

ここで、2点ほど御報告させていただきます。

まず、1点目は、日出町議会における会派制の導入についてです。

議会活性化特別委員会では、令和3年度の主要なテーマを会派制の導入に決め、1年間調査と議論を尽くしてきました。既に会派制の導入については委員全員が合意していましたが、閉会中の委員会では導入の時期について慎重な審議を行いました。会派制導入に当たっては条例の変更

など議案の上程が必要になってきますが、審議の中で令和4年第1回定例会で上程すべきという意見と、令和4年3月に実施される町議会議員選挙後にすべきという意見が出されました。調整を行いました、最終的に折り合いがつかず、今年度中の会派制の導入につきましては見送りすることになったことを御報告申し上げます。

2点目は、タブレットの活用についてです。

日出町議会では、昨年よりタブレットを導入し議員活動の効率化を図っておりますが、タブレットを使用する中で様々な要望が上がってきております。この要望を踏まえ、より効率的にタブレットを活用するために他議会でも導入されているソフトウェアを導入することを審議いたしました。今後も費用をあまりかけることなく利便性が高まるために、さらに幾つかのソフトウェアがあるようですので、今後、調査・比較を行って早々に導入の上、さらなる議員活動の効率化を図ってまいりたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会からの御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、1月12日・18日の2日間にわたり第4回定例会の内容を議会報第127号として編集作業を行い、1月26日に各区長に配布を行ったところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の報告をいたします。

はじめに、閉会中の審査についてでございます。

議会の承認を頂いておりましたが、基幹システムの運用状況は極めて順調であり、直近の3か月での改修作業を月別で見ると4件程度で、内容としても改善作業が主となっている状況と合わせて、担当部署がDX関連の推進に多忙を極めている状況であることを踏まえ、委員会を中止することと判断いたしましたので、御了承をいただきたいと思っております。

また、12月以降のDX推進状況については、各課の課長補佐や係長級職員で構成する「情報セキュリティ対策協力委員会」を1月に開催し、新年度予定しているDX関係事業の説明会を実施、広域連携によるデジタル化のために設立した別杵速見地域DX推進協議会を12月及び2月に開催、3月にマイナンバーカードの申請サポートイベントの開催を予定、デジタルディバイド対策として2月から3月にかけて中央公民館でスマホ教室開催、最後に、日出町版DX推進協議会の策定に向け、株式会社地域科学研究所と協議を進めている状況であります。

本委員会の今後の方向性については、12月議会の委員会の際に取りまとめを行っておりますので、今議会の全員協議会にて報告並びにお諮りをいたします。

以上、報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 行財政改革特別委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○行財政改革特別委員長（佐藤 二郎君） 行財政改革特別委員会は、議会閉会中の1月31日、委員全員出席の下、執行部より関係職員の出席を求め委員会を開きましたので、その報告をここでさせていただきます。

今委員会は、行財政改革に関する政策推進課・財政課・総務課の3課の職員の出席の下、次期行財政改革推進プラン案について協議・検討を行いました。

財政課と政策推進課より、令和3年度より令和7年度までの普通会計に係る収支見通し並びに次期行財政改革推進プラン案について具体的な説明をいただきました。

各委員よりの意見を御紹介いたします。

一つ、ふるさと寄附金について、どこを目指して何に取り組み、どう活用していくのかが十分に整理をされていない。

一つ、定年が段階的に引き上げられる。定年制の導入を視野に入れた職員採用計画を立てるべきであろう。

一つ、現在プランに盛り込まれているOJTの取組は人材育成の上でとても重要であり、特に経験値の高い再任用職員はOJTのトレーナーとして適任だと思うので、大いに活用する制度設計を進めてほしい。

一つ、行革の方向性はしっかりと打ち出されているので、実行に移すためには何が必要かをしっかりと整理して欲しい。

一つ、今後、公共施設の老朽化によって維持管理費がこれまで以上にかかってくるのが想定されるため、早急に調査して今後の収支見通しに反映させ、それらを踏まえた行財政運営を行っていくべきではないか。

一つ、議員も町民目線で見ると、行政とともにまちづくりに取り組むことが期待されており、議会としても意識改革が必要となってくる。特に企業誘致など町の発展に資する案件については、互いが積極的に連携して取り組むべきであろう。

このような意見が出され、執行部に対して強く要望したところでございます。

当委員会は、これまで8回の特別委員会が開催され、委員から様々な意見が出されたところがありますが、私といたしましては、やはり職員の意識改革が伴わなければ前には進んでいかないと感じています。

行革部報を毎回拝見してきました。若手職員の有志が部会を通じて町の財政状況や、組織や職

員数において問題点等について改めて議題に取り上げ、活発な議論が行われていることに対して、とても頼もしく感じたところでもございます。今後においても行革部会をさらに発展させ、全職員の意識改革を強力に進めていくことを期待したいと思います。

また、当委員会でも再三申し上げてきたように、行財政改革は町長自らの強いリーダーシップに委ねられていると言っても過言ではございません。町長自ら先頭に立ち、強い行動・指示の下、本気でプランの実行に取り組んでいただきたいと思いますところでもございます。

今後、当委員会といたしましては、安定的な財政運営の確立と、さらなる町民福祉の向上に向けて、今後の行財政改革がより実効的な取組になるよう、町議会といたしまして執行部への提言を取りまとめていきたいと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、閉会中の行財政改革特別委員会の検討結果の概要と、委員長としてのこれまでの所見についての報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより、委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6. 承認第 1 号

日程第 7. 議案第 1 号

日程第 8. 議案第 2 号

日程第 9. 議案第 3 号

日程第 10. 議案第 4 号

日程第 11. 議案第 5 号

日程第 12. 議案第 6 号
日程第 13. 議案第 7 号
日程第 14. 議案第 8 号
日程第 15. 議案第 9 号
日程第 16. 議案第 10 号
日程第 17. 議案第 11 号
日程第 18. 議案第 12 号
日程第 19. 議案第 13 号
日程第 20. 議案第 14 号
日程第 21. 議案第 15 号
日程第 22. 議案第 16 号
日程第 23. 議案第 17 号
日程第 24. 議案第 18 号
日程第 25. 議案第 19 号
日程第 26. 議案第 20 号
日程第 27. 議案第 21 号
日程第 28. 議案第 22 号
日程第 29. 議案第 23 号
日程第 30. 議案第 24 号
日程第 31. 議案第 25 号
日程第 32. 議案第 26 号
日程第 33. 議案第 27 号
日程第 34. 諮問第 1 号
日程第 35. 諮問第 2 号
日程第 36. 諮問第 3 号

○議長（池田 淳子君） 日程第 6、承認第 1 号令和 3 年度日出町一般会計補正予算（専決第 2 号）についてから、日程第 36、諮問第 3 号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの承認 1 件、議案 27 件、諮問 3 件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認 1 件、議案 27 件、諮問 3 件であります。以下、順次、その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第1号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,260万6千円を追加し、補正後の予算の総額を127億5,960万円としております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方が速やかに生活支援を得られるよう国庫補助金を財源とし、住民税非課税世帯や家計急変世帯に対して10万円を給付する予算を計上しております。

なお、本補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定により、1月27日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第1号令和3年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,003万1千円を追加し、補正後の予算の総額を130億963万1千円とするものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

総務費では、ふるさと寄附金に対する報償費等を計上しております。

民生費では、決算見込みに伴う扶助費及び保育士の処遇改善補助金等を計上しております。

農林水産業費及び土木費では、国の補正予算措置に伴う地籍調査費や道路橋梁改良費等を計上しております。

教育費では、学校等の感染症対策に関する備品購入費等を計上しております。

諸支出金では、財政調整基金や公共施設整備基金等への積立金を計上しております。

歳入予算につきましては、町税・地方交付税・国県支出金等を計上しております。

また、繰越明許費として、地籍調査事業など13事業を計上しております。

次に、議案第2号から第4号までの特別会計補正予算につきましては、決算見込みに伴う国民健康保険及び介護保険の給付費並びに広域連合への納付金等を計上しております。

次に、議案第5号から議案第10号までの令和4年度当初予算案について御説明申し上げます。

最初に、一般会計の予算総額は、前年度に比べ4億1,200万円、3.7%増加し、114億3,100万円としております。

オミクロン株による新型コロナウイルスの感染急拡大を受け「まん延防止等重点措置」が適用されている中、引き続き感染防止対策に取り組みつつアフターコロナを見据え、にぎわいと活力に満ちたまちづくりの推進、デジタルトランスフォーメーションによる住民サービス向上と業務効率化の一体的な推進及び公共施設マネジメントの推進を基本方針とし、財政規律を維持しながら活力ある日出町の実現に向けた予算編成としております。

まず、歳入につきまして、町税は前年度に比べ6.1%の増額としております。新型コロナウイルス感染による影響が少なかった令和3年度実績を踏まえ、個人住民税や固定資産税など各税

目で前年度からの増額を見込んでおります。

また、国の地方財政計画などを参考に、町の主要な財源である地方交付税は1.9%の増額、臨時財政対策債は35.0%の減額としております。

国庫支出金は新型コロナウイルスワクチン接種対策や認定こども園の整備等により8.1%の増額、県支出金は地籍調査事業の令和3年度への前倒し等により3.3%の減額としております。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れが増加したことにより3.5%の増額としております。

町債は、教育施設の改修や庁舎の設備更新等に取り組む一方、臨時財政対策債が大幅に減少したため0.5%の減額としております。

次に、歳出につきまして、主な新規・拡充事業を説明いたします。

まず、総務費では、自治体デジタルトランスフォーメーション推進事業、農林漁業者に対する燃油購入費の助成、役場庁舎の受電設備やエレベーター更新、公共施設の老朽化対策としての個別施設計画策定等の経費を計上しております。

民生費では、地域福祉計画策定、重度身体障がい者へのタクシー料金助成、保育士処遇改善、こども園の増改築に対する補助金等の経費を計上しております。

衛生費では、産婦健診や地区公民館を基点とした健康づくり活動の経費等を計上しております。

農林水産業費では、小規模ハウス設置、女性就農者確保及び新規農業参入企業等に対する補助金や真那井漁港の機能保全工事費等の経費を計上しております。

商工費では、新たな観光パンフレットの制作、町内の空き店舗調査、地域活性化を図るための人材募集等の経費を計上しております。

土木費では、景観計画策定、盛土調査、河川の護岸整備、避難路整備費等の経費を計上しております。

消防費では、藤原西部区の防火水槽設置や災害時の備蓄品等の経費を計上しております。

教育費では、小中学校の施設改修、学校給食センターの太陽熱パネル設置、初心者を対象としたスマートフォン教室、地域伝統芸能の保存継承等の経費を計上しております。

諸支出金では、公共施設整備基金等への積立金等を計上しております。

次に、特別会計及び企業会計について説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算総額は、療養給付費や納付金等の伸びにより、前年度から7,613万8千円、2.5%増加し、31億8,377万3千円としております。

介護保険特別会計の保険事業勘定における予算総額は、施設介護サービス給付費や特定入所者介護サービス費等の減少により、前年度から3,017万6千円、1.1%減少し、27億4,821万5千円としております。

介護保険特別会計のサービス事業勘定における予算総額は、会計年度任用職員の増員により

233万6千円、6.9%増加し、3,633万2千円としております。

後期高齢者医療特別会計の予算総額は、広域連合納付金の伸びにより5,353万3千円、15.2%増加し、4億678万2千円としております。

水道事業会計における収益的収入は、給水収益の伸び等により1,712万1千円、4.0%増加し、4億4,322万4千円とし、また、資本的支出は、建設改良費の伸びにより4,142万円、12.3%増加し、3億7,863万4千円としております。

最後に、下水道事業会計における収益的収入は、繰入金の減少等により162万9千円、0.3%減少し、6億1,107万7千円とし、また、資本的支出は、建設改良費の伸びにより54万9千円、0.1%増加し、4億8,105万円としております。

次に、議案第11号日出町いじめ問題専門委員会等条例の制定についてであります。

いじめ防止対策推進法に基づき、町立小・中学校においていじめが発生した場合に、その重大事態の事実関係の調査を行う附属機関を設置するものであります。

次に、議案第12号日出町学校給食費等調整基金条例の制定についてであります。

学校等の給食用物資を安定的に確保するため、剰余金等を運用する基金を設置するものであります。

次に、議案第13号町有財産条例の一部改正についてであります。

地方公営企業の管理者による財産取得等に係る町長の承認を不要とするとともに、財産の貸付け等ができる相手方を見直す等、所要の改正を行うものであります。

議案第14号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。

消防団員に対して支給する報酬、費用弁償等の区分、支給方法について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号日出町県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正についてであります。

国が示す防災重点農業用ため池整備事業の賦課基準割合の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

既存条例の見直しにより、用字・用語等の整備を行うものであります。

次に、議案第17号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。

占用物件の占用料の額の改定及び自動車運行補助施設に係る占用料を追加する等、所要の改正を行うものであります。

議案第18号日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正についてであります。

道路交通法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第19号日出町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

認可地縁団体の代表者等の区分並びに認可地縁団体の印鑑登録及びその証明書の交付に係る手続に関する規定について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号日出町個人情報保護条例の一部改正についてであります。

統計法が改正され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号日出町企業立地促進条例の一部改正についてであります。

土地の取得期間を設けて助成対象となる期間を明確にするとともに、立入検査を行う場合の規定を見直すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

二の丸館において使用できる施設の範囲を明確にし、許可申請の手続きを統一するとともに使用料を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

既存例規の見直しにより、用字・用語の整備を行うものであります。

議案第24号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第25号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号日出町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の一部改正についてであります。

社会福祉法人に対する補助金の返還を命じる場合の要件の見直し等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号物品の購入についてであります。

消防小型ポンプ積載車を購入することについて、町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号から諮問第3号までの日出町人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現在、日出町人権擁護委員に就任していただいております3名の方の任期が令和4年6月30日で満了するため、引き続き、石川伊知郎氏、中野洋子氏及び滝口定義氏を推薦したいので、議会の皆様の御意見を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして、御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時29分散会
